

# めむろ 社協だより

No.472 令和8年7月号


「社協」とは、社会福祉協議会の略称です。  
〒082-0014 北海道河西郡芽室町東4条4丁目5番地 芽室町保健福祉センター(あいあい21)  
☎62-1616 FAX62-1657  
芽室町社会福祉協議会公式HP  
<https://www.memuro-syakyo.jp/>



芽室町社会福祉協議会は、地域福祉事業と介護保険事業が一体となり、「支えたり」「支えられたりする」地域共生型のめむろの実現を目指します。

地域福祉推進課、介護事業課で構成されています。

訪問介護事業所 (ホームヘルパー) ☎29-1192  
居宅介護支援事業所 (ケアマネジャー) ☎29-1193  
小規模多機能型居宅介護事務所 ふたば ☎66-9009



メムちゃん フクくん

- 活動者：延1,310名
- ふれあいサロン事業 「なごみ」の運営  
開館日数：年245日  
利用日数：45日  
利用者：延457名
- 【介護事業】
- 訪問介護事業  
利用者数：826名
- 福祉有償運送(移送)事業  
利用者数：290名
- 利用件数：2,179件
- 自費サービス事業  
利用者数：32名
- 利用件数：52件
- 障害者居宅介護事業  
実利用者数：8名
- 延利用件数：1,261件
- 移動支援事業  
実利用者数：3名
- 延利用件数：271件
- 受託居宅介護サービス事業  
実利用者数：1名
- 延利用件数：20件
- 居宅介護支援事業  
実利用者数：1,573件



- 介護予防支援事業  
利用件数：226件
- 要介護認定訪問調査事業  
調査件数：14件
- 小規模多機能型居宅介護事業  
登録者数：300名  
利用件数：通い4,708件  
宿泊2,139件  
訪問4,331件  
短期37件

## 令和7年度事業報告 並びに決算報告

6月29日に評議員会を開催し、令和7年度の事業報告と決算が承認されましたのでご報告します。

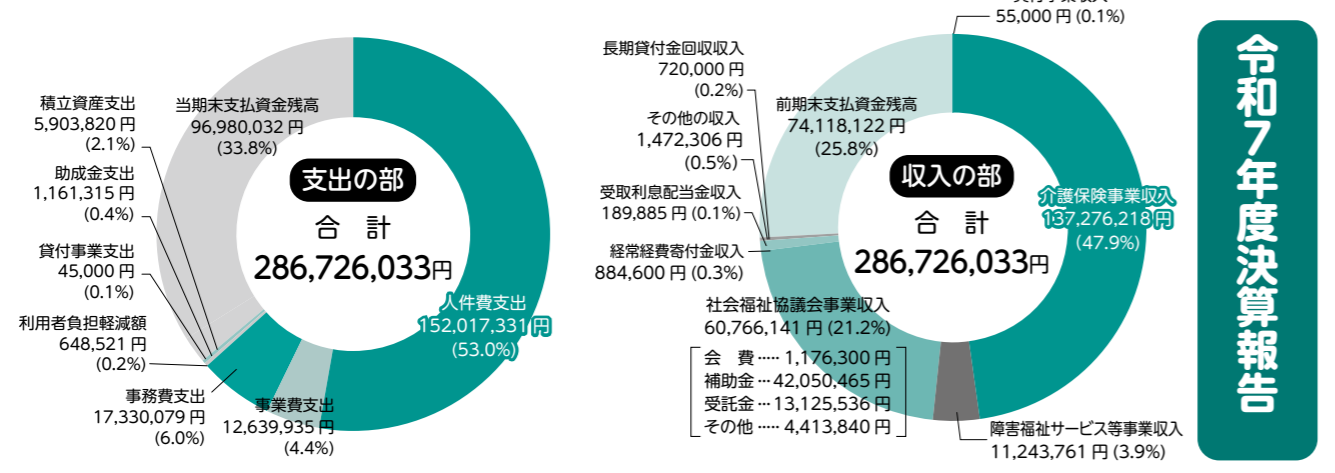
令和7年度事業報告



- 令和7年度事業報告
- 【法人運営事業】
- 理事会 年5回
- 評議員会 年2回
- 評議員選任・解任委員会 年1回
- 三役会議 年5回
- 監査 年4回
- 会計事務所による確認及び指導 年4回
- 外部・内部研修 年13回
- その他団体事務
- ①芽室町共同募金委員会
- ②芽室町老人クラブ連合会
- ③めむろ介護保険事業所等連絡協議会(けあねつとめむろ)

- 【地域福祉事業】
- 地域交流サロン事業  
町内5か所のサロン設置運営を支援
- 老人クラブ交歓会事業  
年1回 参加者128名
- ふれあい広場事業  
年1回 来場者700名
- ふれあい交流会事業  
年1回 参加者96名
- 広報・啓発事業  
月1回 めむろ社協だよりを発行

- 【歳末見舞金配分事業】  
見舞金配分：10世帯
- 【有無縁仏供養法要事業】  
年1回 参列者10名
- 【物品貸出し事業】  
車いす：37回  
物品：132回
- 【除雪サービス事業】  
利用世帯：49世帯  
延作業回数：199回
- 【生活支援体制整備事業】  
生活支援の周知、生活支援サポート養成講座及びフォローアップ講座の開催、高齢者のニーズ把握、高齢者と生活支援サポート



誰もが孤立せずに支え合う、思いやりに満ちた共生のまちづくりをめざして

### 社会福祉協議会会費納入のお願いについて

社会福祉協議会会費(以下「社協会費」と省略)は、地域福祉活動を支える財源の基盤となっており、誰もが孤立せずに支え合う、思いやりに満ちた共生のまちづくりのために芽室町社協独自の事業を進める上で貴重な財源の一つとなっております。

また、社協会員になることにより、一人ひとりが『地域福祉』を自らの活動として受け止め、地域福祉活動に間接的に参加していただいているという意味をもってまいります。

毎年7月中旬以降に各町内会長・農事区組合長等に社協賛助会費納入のご案内を送らせていただいております。

ぜひ、みなさまのご協力をお願いします。

**会費の種類**

- 正会員 年額300円
- 賛助会員 100円以上500円以内(1000円)

## 「成年後見制度」 市民後見人養成研修 受講生の募集

認知症及び知的・精神障がい者など判断能力が低下した方の金銭管理や福祉サービスの契約などを行い、その権利を守るため後見等業務を行うことができる知識・技能・人格を備えた市民後見人を養成することを目的として、市民後見人養成研修の受講者を募集します。

### 1. 受講者の要件

- 次の各項目をすべて満たしている方が、研修を受講できます。
  - 令和8年10月1日現在において、満25歳以上で、現に芽室町に居住する方
  - これまでに未成年後見人、成年後見人、保佐人、補助人を解任されたことがない方
  - 破産していない方
  - 芽室町市民後見人養成研修を修了されていない方
  - 心身ともに健康で、原則として全ての研修を受講できる見込みがある方

⑥養成研修終了後、後見等の権利擁護活動を推進する意欲のある方

2. 受講料 無料

3. 募集期間  
令和8年7月22日(水)まで(必着)

4. 定員  
10名(申込先着順で定員になり次第締切りとなりますのでお早めに申してください。)

5. 会場  
第1回から第5回までは音更町、第6回と第7回は芽室町が会場となります。

6. 受講証明  
全カリキュラムを修了した方には修了証が発行されます。

7. 申込方法

「芽室町市民後見人養成研修受講申込書兼誓約書」に必要事項を記載し、芽室町社会福祉協議会まで郵送又は持参してください。  
 ※申込用紙、募集要項及び研修カリキュラムは芽室社協の窓口、ホームページにて取得できます。

## 「心配ごと相談」を 開設しています

7月22日(水)

専門相談員：白銀孝志さん

佐々木晴彦さん

8月5日(水)

専門相談員：稲垣輝幸さん

中川ゆかりさん

場所：保健福祉センター2階 静養室  
 時間：13時15分～15時30分

心配ごとや悩みごとをお持ちになった際に、無料で気軽にご利用できる身近な相談所です。  
 あなたのことで、家族のこと、心配なこと、不安なこと、困ったこと、悩みごとなど。

芽室町の人権擁護委員、行政相談委員などが相談員としてお話を聞き、抱え込む負担を軽減し、必要に応じてアドバイスをしたり、専門的な関係機関に橋渡しを行います。  
 予約は不要で利用できますが、事前にご予約いただくとその時間は優先的に確保します。  
 ◎相談内容等、個人情報厳守します。

◎月2回、おおむね第2・第4水曜日に開設しています。

## 貸出し物品のご紹介

当協議会では、芽室町内の方を対象に、地域交流の輪を広げる活動に使用していただけるよう各種物品を貸出しています。ぜひご利用ください。

【無料貸出し物品】(1週間以内)

- 1 スカットボール
  - 2 ストラックアウト
  - 3 ストラックサッカー
  - 4 輪投げセット
  - 5 ガンバルーンボール
  - 6 モルック
  - 7 大型かるた
  - 8 いろはかるた
  - 9 百寿雀(大きな麻雀)
  - 10 吹き矢(マウスピースは有料)
  - 11 高齢者疑似体験セット
  - 12 テント
  - 13 体力測定機器
  - 14 ビンゴゲーム
  - 15 電子ビンゴ
  - 16 体力測定器
- 【有料貸出し物品】(一回1,000円)
- 1 かき氷器
  - 2 保温器
  - 3 ポップコーン機
  - 4 綿あめ機

※事前にお申し込み(予約)が必要です。

## 「ボランティアサマー スクール」開校します

「ふくし(福祉)」は③だんの④らしを①あわせにすること。  
 だれでもみんなが幸せにくらすってどういことかな?体験して考えてみよう!

◎高校生(町内在住または、通学している方)  
 ◎8月4日(火)9時～12時  
 ◎場とかちプラザ1階 ギャラリー  
 ◎帯広市西4条南13丁目1  
 ◎車いす体験・視覚障がい体験  
 ◎持ち物 筆記用具、飲み物

◎無料  
 ◎定員30名  
 ◎申込7月24日(金)※先着順

## 「MEMFUK食堂」 開店します

食事もできるふれあいの場、交流の場の取り組みとして、「MEM・FUK食堂」を開催します

◎概ね60歳以上の方(同伴の家族)  
 ◎7月22日(水)  
 ◎10時30分～12時30分  
 ◎食事時間は、11時30分～12時30分

◎場 共生型施設ふれあいサロン「なごみ」(西4条4丁目)  
 ◎茶話会、食事「カレーライス(まるとん入り)、サラダ、果物他」  
 ◎健康相談ほか  
 ◎出前講座「脳トレ×運動」  
 ◎講師：地域おこし協力隊 丸岡 悟さん

◎定員30人  
 ◎300円  
 ◎お申し込みは、お早めにお願ひします。  
 ◎送迎もあります。ご相談ください。



令和7年度の様子



視覚障がい体験

車椅子体験

